

議 事 日 程

令和6年第1回浜中町議会臨時会

令和6年1月17日午前10時00分開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	報告第 1 号	専決処分の報告について
日程第 6	議案第 1 号	浜中町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7	議案第 2 号	令和5年度浜中町一般会計補正予算（第9号）
日程第 8	議案第 3 号	令和5年度浜中診療所特別会計補正予算（第5号）

(開会 午前10時00分)

開 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） ただいまから令和6年第1回浜中町議会臨時会を開会します。

会議を開く前に、去る1月1日に発生しました能登半島沖地震におきまして犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

ここで、被災により貴い命を亡くされた方々のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。

皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

[黙 禱]

○議長（落合俊雄君） お直りください。

ご着席ください。

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によりまして、2番渡邊秀治議員及び3番國井葵議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（落合俊雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 諸般報告

○議長（落合俊雄君） 日程第3、諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係・諸会議等については記載のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（落合俊雄君） 行政報告を行います。

町長。

○町長（齊藤清隆君） おはようございます。

本日、令和6年第1回浜中町議会臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さきの議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

12月19日、津波救命艇の内覧会を実施いたしました。

津波救命艇は暮帰別東3丁目の霧多布クリーンセンター敷地内に設置したもので、当日の内覧会では、関係職員を含め、25名の参加がありました。

翌20日には、霧多布高等学校屋上避難施設の視察を行いました。霧多布高等学校屋上避難施設は、令和3年7月に公表された太平洋沿岸の津波浸水想定に基づいて整備したもので、整備内容としましては、校舎3階から屋上に上がるための避難階段、屋上の転落防止柵、停電時の非常用電灯設備などとなっております。

避難対象は暮帰別地区及び新川東地区で、住民向けの内覧会につきましては、1月11日に開催をし、42名の参加がありました。

今回の整備につきましては津波避難困難地域における防災対策の一環であり、今後も、津波避難対策緊急事業計画に基づき、防災対策施設整備を円滑に進めてまいりたいと考えております。

1月4日、町主催による新年交礼会を開催いたしました。

当日は、議会議員の皆様をはじめ、各産業団体、自治会や関係機関の代表の方など、94名の出席をいただき、新しい年の飛躍を誓い合いました。余興で町内で活動するうたはな琴サークルの皆さんによる琴の演奏や霧多布中央会の皆さんの獅子舞が披露され、会場を盛り上げていただきました。出席をいただいた皆さんと新年を祝い、情報交換や町行政に対するご意見などをいただく機会として大変貴重な場となりました。

1月7日、浜中消防団出初式が行われました。

寒いながらも天候に恵まれ、消防団長をはじめ、消防団員の分列行進を観閲し、地域に

おける第一線の活動機関として安全を守る団員の皆さんの整然かつ凛々しい姿に消防精神の力強さを改めて感じたところであります。

また、長年にわたり地域の消防・防火活動にご尽力された方に対しまして知事表彰などが授与されております。

なお、式典の開会に先立ち、能登半島地震で犠牲になられた方々へ、哀悼の意を込め、黙禱が捧げられました。

改めて、このたび能登半島地震により犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災地におきまして、復旧・復興支援等の活動にご尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、被災地の一日も早い復興を強く願うものであります。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（落合俊雄君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） 改めて、皆さん、おはようございます。

さきの議会から主なものについてご報告いたします。

12月13日には浜中町教育研究指定校会研究会が霧多布小学校で行われ、午前には全学級授業が公開されるとともに、午後は6学年の特設授業が公開されました。

霧多布小学校では、研究テーマである「自己を調整し、学び続けることができる子どもの育成」の具現化を目指し、今日、学校に求められている主体的な力を育成するため、教育理論をベースに真正面から授業公開に取り組んでおられます。

本年度は、2年計画の初年度に当たります。具体的な授業では、自分で見つけ出した課題を基に、ICTを駆使して協働的な学びを取り入れながら自己解決していく学びを実践しております。

教育委員会といたしましても、今後の研究の取組に大いに期待が持たれるところでもあります。また、管内からもその研究実践に注目が集まっているところであります。

20日には、第3回浜中町学校適正規模・適正配置検討委員会が開催されました。

本年3月の答申内容の立案を目指し、各地区や団体から選出された代表により、各団体の意見を反映しながら具体的な内容まで踏み込んだ協議がなされました。また、本年1月16日には、5人から成る有識者会議が開催され、専門的な立場から貴重なご意見をいただいております。今後、町民との話合いが設けられますが、本町の新しい学校づくりに向けての協議の中で明確な視点として本会議が位置づくだろうと考えております。

22日には小・中学校の2学期終業式が行われ、翌日の23日からは冬季休業期間となりました。

8月18日からスタートしました2学期は、コロナ感染症が5類に移行しての4年ぶりの学期となりました。例年になく、2学期早々は暑い日もあり、また、集団感染等もありましたが、大きな混乱もなく、予定どおりに12月22日に終業式を迎えることができま

した。その間、およそ90日間の授業日を設けることができました。

冬季休業は、翌12月23日から1月15日の23日間でしたが、大きな事故の報告もなく過ごされております。

12月25日には、浜中町の児童生徒代表がいじめのない学校づくりに向けた1学校1運動を主体としたどさんこ☆浜中町子ども地区会議が役場庁舎で開催されました。

本会議開催に当たりましては、霧多布高等学校が司会や運営を務めるなど、ご協力をいただき、浜中小学校、霧多布中学校、茶内中学校の3校の発表を基にしながら協議を進められました。

1月7日には、令和6年浜中町二十歳のつどいが午後1時半から、総合文化センターが改修工事をしている関係で、総合体育館アリーナで開催いたしました。

本年の新成人対象は53名で、当日には昨年よりも9名少ない新成人34名が出席し、保護者50名に見守られる中、挙行いたしました。

当日は、穏やかな天気の下で、新成人も礼儀正しく、厳粛に二十歳のつどいの式が行われました。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（落合俊雄君） これで行政報告を終わります。

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（落合俊雄君） 日程第5、報告第1号を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 報告第1号専決処分の報告について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたび、本年11月20日に確認されました茶内小学校体育館ステージ地下ピット内の灯油配管の腐食による灯油漏えいに係る処理経費について、12月19日付をもって専決処分させていただいたところであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、9款教育費、小学校管理に要する経費で、油泥等処理委託料629万2000円を計上、一方、歳入につきましては、財政調整基金繰入金金を充てております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は97億5219万4000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから報告第1号の質疑を行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 今回の専決処分につきましては、茶内小学校の油泥等処理委託料

629万2000円の補正であります。

このことについては11月30日に開かれた全員協議会で説明をいただいておりますが、経過等については承知しておりますが、ただ、最後に、体育館周辺の土壌の入替えがあるかもしれないので、環境調査会社に調査を依頼するというところで終わっております。

そこで、その後の経過と629万2000円の内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 茶内小学校の油漏れに関わる専決についてです。

土壌の入替え等が必要だということで事前にお話をさせていただいております。

その後の経過となりますが、12月に入りまして、各消防署の署長と協議をするほか、暖房設備業者や環境関係の業者と打合せ等を行っております。

そして、具体的には12月25日に工事が入っております。防火水槽の脇を幅4メートル、長さ5メートル、深さ2メートルを採掘しまして、状況を見ました。しかし、油泥の形跡がなかったため、さらに深く掘り下げましたところ、深さ約3メートル、幅1.5メートル、長さ2メートルの汚泥を搬出するという処理をいたしました。その後、その場所からは見当たらなかったため、山砂で埋め戻しをさせていただいております。

また、防火水槽の中にたまっております灯油ですが、1月10日に灯油吸着マットによって処理をさせていただきました。ただし、吸着マットの枚数が足りなかったものですから、第2回目としまして1月24日に吸着マットによる灯油の処理をさせていただきたいと考えてございます。

次に、629万2000円の内訳についてです。

まず、ただいまお話ししました防火水槽の油泥の処理に係るもので、今言いましたオイル吸着マット、吸着したマットの収集、運搬、さらに、その処理料です。そして、アーススクリーンという処理剤を油泥が漏れました体育館のステージ下の地下ピット内に散布する作業、外部油泥処理として防火水槽の脇の汚泥処理の作業で、トータル572万円、消費税を合わせて629万2000円となりました。

なお、当初は汚泥処理の分としては35トンを見込んでいたのですが、先ほど言いましたとおり、5.31トンという非常に少ない量でした。これにつきましては1トン10万円という金額ですが、35トン、350万円が55万円ぐらいで済みそうです。

今後、吸着マットなどが当初よりも多くなる予定ですが、それを差引きしたとしても200万円前後を減額できるのかなと見ておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから報告第1号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 討論なしと認めます。

これから報告第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は承認することに決定しました。

日程第6 議案第1号 浜中町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(落合俊雄君) 日程第6、議案第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(齊藤清隆君) 議案第1号浜中町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたび、令和元年5月31日に公布された戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日に施行されることに伴い、本籍地以外での戸籍謄本などの取得等が可能となることから、所要の改正を行うものであります。

当該事務につきましては、令和5年12月6日に公布された地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令により、発行手数料を徴収することができることとされました。そのため、現在、本町で徴収している戸籍謄本等の交付に係る手数料について規定しております本条例の一部を改正するものであります。

なお、施行期日につきましては令和6年3月1日からとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(落合俊雄君) これから議案第1号の質疑を行います。

6番田甫哲朗議員。

○6番(田甫哲朗君) この条例改正については承知するのですが、1点、現在の状況を確認しておきたいと思います。

マイナンバーを取得することによってコンビニ等で住民票等を取得できるということが他町村では進んでいます。以前に聞いたときは本町ではこれがまだできていないということだったので、その現状と今後の考え方について伺っておきたいと思います。

○議長(落合俊雄君) 住民環境課長。

○住民環境課長(山平歳樹君) ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバーでの住民票等の交付についてですが、確かに、釧路管内において、浜中町

はまだ行っておりません。

現在、マイナンバーカードの交付率は8割を超えていますので、いずれ考えなければならぬ問題だと思っています。

なお、担当と話したところ、来年度、戸籍で振り仮名を振るという大きめの事業がありますので、検討は来年度に見送り、再来年に本腰を入れて考えていこうと担当課では考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。
これから議案第1号の討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。
これから議案第1号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 令和5年度浜中町一般会計補正予算（第9号）

○議長（落合俊雄君） 日程第7、議案第2号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第2号令和5年度浜中町一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業やふるさと納税の寄附額増加に伴う事業費の追加などについて補正をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款総務費、ふるさと納税に要する経費で、ふるさと納税返礼品など1億5000万円を追加、3款民生費、住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金に要する経費で、住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯への給付金及び関連経費として2153万5000円を追加、4款衛生費、浜中診療所特別会計繰出金で950万4000円を追加、6款商工費、商工振興に要する経費で、経済対策地域応援券事業に要する経費として2943万5000円を追加、以上により今回の補正額は2億1047万4000円となります。

一方、歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4777万20

00円とふるさと納税1億5000万円を追加し、不足する財源につきましては財政調整基金繰入金1270万2000円を充てさせていただいております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は99億6266万8000円となります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、経済対策地域応援券事業が年度内に終わらない見込みであることから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第2号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、24ページのふるさと納税に要する経費についてです。

今補正は、返戻金等の増額など、各項目が載っております。今、まだ年度末ではありませんけれども、今年度末の実績を前年度比で示していただければと思います。

他町村も新聞等では寄附額が結構増えているというような情報もある中、当町では、以前、決算特別委員会の中でも申したように、それが全てではないということでしたけれども、いかんせん貴重な一般財源ということもあります。そこで、今年度はどの程度の実績となっているのか、示していただきたいと思います。

また、26ページの商工振興に要する経費の補助金、経済対策地域応援券2666万5000円についてです。

前回は牛乳券や商品券などが合わさった中で支給されたと思うのですがけれども、この内容と実施時期を示していただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それではまず、24ページのふるさと納税に関するご質問にお答えしたいと思います。

12月31日までの昨年末締め金額と件数を申し上げますと、寄附件数は6万5441件、寄附金額は12億3773万3000円となります。

参考までに一昨年令和4年12月末の件数と数字を申し上げますと、寄附件数は5万8995件、寄附金額は9億7214万1400円となります。

それから、議員から、他町村の新聞報道で伸びているという報道があると言われたことについてです。

本町もそれに漏れず、ただ、報道されている町村の金額があまりにもずば抜けているのですから、比較については申し上げたくはないのですがけれども、9月に総務省から制度の改正について通達がありまして、それによる駆け込み寄附が多くなり、浜中町でも9月は前年と比べて約5倍の寄附がありました。

しかし、残念ながら、駆け込み需要後の10月、11月、12月の3か月は全てマイナ

スになっております。おかげさまで、12月は通常の駆け込み寄附もあったので、ほぼ同額の約4億6000万円となったのですけれども、その駆け込みの影響が他町村においても出ています。

そういった中でも、本町において最終的に2億円近く伸びたということは、少なからず私たちが取り組んだ内容の成果が出たものだと考えております。ただ、何より事業者が産地の返礼品を本当に一生懸命つくっていただいた、それから、寄附者の信頼を裏切らないような取組を一生懸命していただいた結果であり、私たちが何かしたというより、生産者の努力が全てだと思っております。

なお、寄附者からは浜中町の返礼品は大変すばらしいものだというレビューをたくさんいただいております。本当にありがたいです。しかし、私たちとしては、決してそれに甘えず、今年度も返礼品のさらなる増額に向けて必死に取り組んでまいりたいと思っております。

その上で、今年度の見込みですが、先ほど申し上げましたとおり、12億3700万円ということで、13億円まで届かない数字で3月末を迎えるのかなと見込んでおります。ただ、当初、11億円の当初予算を組んでいましたので、2億円近い増額ということで、納得できる数字なのかなと担当課としては思っているところでございます。

次に、26ページの商工費の地域応援券の件についてお答えしたいと思います。

まず、今回は第3弾となります。これまで、第1弾、第2弾と応援券事業をやらせていただきましたが、町内の対象店でオールマイティーに使える応援券をお1人5000円配付したいと思っております。ご家族の構成にもよるのですけれども、世帯にまとめてお送りしたいと考えております。

想定する人数ですが、令和6年1月1日現在を基準日としておりまして、その数字を基に約2500世帯の5333人を考えており、今議会で補正予算の議決をいただいた後、印刷業務を大至急発注し、2月中旬までには印刷が終わる予定です。

なお、金券の取扱いとなりますので、郵便局に発送の手続きをお願いする予定です。

また、どうしても受け取れない方も当然いるかと思っておりますので、改めての再送も郵便局をお願いしております。その時点では応援券の使用の開始が始まっているかと思っておりますが、皆さんにこの期間内に使用していただけるよう、ホームページなりチラシなり、様々な形で周知してまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 24ページから25ページにかけての住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金2050万円についてです。

まず、この内容について詳しくお知らせをいただきたいと思っております。

そして、これは年度内に給付されるということで理解していいののかもお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 24ページの住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金に要する経費の2153万5000円の追加についてです。

12月に追加補正したのは非課税世帯対象とでしたけれども、このたびは低所得者世帯の部分の拡充となります。

内容を申し上げますと、住民税の均等割課税世帯ということで、非課税世帯から均等割のみ課税世帯に基準が上がりまして、それで拡充になっておりますが、その世帯に対して10万円の給付となります。

なお、世帯数は160世帯を見込んでおり、1600万円となります。

あわせて、低所得者の子育て世帯ということで、これは非課税世帯と均等割世帯となりますけれども、そうした世帯が51世帯あります。18歳以下のお子さんが90名となるのですが、1人当たり5万円の支給で450万円、合わせまして2083万円となります。

また、諸経費ですが、事務費関係の費用になります。

報酬については給付金の事務に関わる分の臨時会計年度任用職員の1月から3月分として43万円となります。そして、その下の費用弁償、旅費は、通勤手当ということで2万円を計上しております。さらに、その下の需用費ですけれども、消耗品につきましては（発言する者あり）

次に、給付の関係です。

均等割の関係でシステム改修をこれからやらなければならなりません。移動等もあり、その分のシステム改修が必要になりますが、2月中旬ぐらいまでにはできるのではないかと見込んでおり、2月下旬には関係者へご案内となりまして、確認書等を送付させていただき、3月上旬に送付となります。

なお、支給事務があり、今年度の予算にはなるのですけれども、繰越明許ということで、申請期間については5月末までを考えております。また、事業の終了につきましては6月を見込んでおります。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 今、3月中に支給したいということでしたが、繰越明許の話をされましたよね。でも、この分について繰越明許費は設定されていません。つまり、5月までの出納整理期間中までにと捉えていいですか。

要するに、10万円の給付と5万円の配付については、3月上旬に文書を発行し、確認してもらって、その上で申請してもらって3月中に支給したいという話でしたよね。しかし、一度で済まない場合もあるから、余裕を持って5月の出納整理期間中までには終わらせたいという捉え方でいいですか。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 申請期間についてです。

今年度の予備費充用ですけれども、3月末までに生まれたお子さんも対象になります。

そのため、4月以降にも申請が出てくることがあると考えておまして、3月の段階で支払い見込みを確定させ、残った予算については繰越明許という処理をしたいと考えております。ですから、支払い年度は新年度予算と繰越明許とを分ける事務処理になるということです。

これは前回の給付金のときもそうで、申請の分で確定し、中身をチェックする期間が必要なものですから、年度をまたぎ、4月に申請されるものもあります。ですから、4月申請のときには新年度に繰越明許した分から支払いすることとなります。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 私には理解できません。

商工振興に要する経費の中に経済対策地域応援券がありますよね。これは、年度内に使わないおそれがあるから繰越明許費を設定しますという説明だったから分かるのです。

しかし、今回は、3月中に支給するけれども、4月や5月に支払えない場合については繰越明許費を設定するという事なのですよ。では、予算の中で明許費を設定しなくてもいいのですか。つまり、2050万円の金額に対しての繰越明許費を設定しなくてもいいのですかということなのですが、それは3月の定例議会でやるということで了解しておきます。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第3号 令和5年度浜中診療所特別会計補正予算（第5号）

○議長（落合俊雄君） 日程第8、議案第3号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第3号令和5年度浜中診療所特別会計補正予算（第5号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、医師住宅確保に伴う経費について補正をお願いするものであります。

補正の内容を申し上げますと、歳出では、1款総務費、浜中診療所運営に要する経費、10節需用費129万8000円の追加、14節工事請負費127万6000円の追加、16節公有財産購入費で693万円の追加で、合計950万4000円を追加、一方、歳入につきましては、4款繰入金で、一般会計繰入金950万4000円を追加しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は3億8542万円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第3号の質疑を行います。
歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから議案第3号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。
これから議案第3号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） お諮りします。
本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。
これをもって令和6年第1回浜中町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時49分）